

ポリプロピレン繊維の酸化発熱試験方法(加速法) 改訂のお知らせ

ポリプロピレン繊維の酸化発熱現象を防ぐために日本化学繊維協会(化繊協会)が定めた試験方法であるポリプロピレン繊維の酸化発熱試験方法(加速法)が2018年5月16日に改訂されました。

改訂のポイント

- ①ドライクリーニングによる前処理について
- ②充填量について
- ③セルロース系繊維混紡品について



①ドライクリーニングによる前処理について

2014年6月27日改訂版では、JIS L 1096 8.39.5 d) J-1法(パークロロエチレン法)・J-2法(石油系法)の選択が可能でしたが、2018年5月16日改訂版は基本J-2法(石油系法)での実施となりました。
※従来通りJ-1法(パークロロエチレン法)での前処理も試験実施可能ですが、試験報告書に処理を変更した旨を記載する必要があります。

②充填量について

今回の改訂で質量が規定されています。
不織布などかさ高い試料: 充填量10g以上
薄地の織編物: 充填量30g程度

③セルロース系繊維混紡品について

セルロース系繊維が混紡されている生地では、酸化発熱現象が起こったときに発火し、重大な事故につながる可能性があります。今回の改訂で、試験の安全性を考慮し試験終了条件が以下のように変更されました。

改訂前

- ・温度が**250℃**を超えた場合。
- ・発火の危険性があると判断した場合。
- ・ピーク温度を過ぎたと判断できる場合。

改訂後

試料にセルロース系繊維が含まれない場合【A条件】

- ・温度が**250℃**を超えた場合。
- ・発火の危険性があると判断した場合。
- ・ピーク温度を過ぎたと判断できる場合。

試料にセルロース系繊維が含まれる場合【B条件】

- ・温度が**170℃**を超えた場合。
- ・発火の危険性があると判断した場合。
- ・ピーク温度を過ぎたと判断できる場合。

※ボーケンでは安全面を考慮して組成が不明の場合は、繊維鑑別を実施しています。

関連トピック[No.159](#)も合わせてご覧ください

上記の内容についてご不明な点等ございましたら、こちらまでお問い合わせください。

東京事業所
機能性試験センター
(担当: 太田)

TEL:03-5669-1380 / FAX:03-5669-1381